

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

刈払機作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止すること等を目的として「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」(平成12年2月16日基発第66号)が定められています。事業者は、刈払機取扱作業者を雇用して業務を行う場合は、その安全衛生教育を行わなければならないこととなっております。当協会では、事業主に代わりまして下記により刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 学科：令和 4年 5月30日(月) 9:00~15:20(8:50までに受付)
実技：令和 4年 5月30日(月) 15:30~16:30
- 会 場 職業訓練法人二戸職業訓練協会 二戸市米沢字荒谷 76-2 TEL0195-23-3040 駐車場あり
- 受講料等 【会 員】11,330円(消費税10%込) [受講料 8,580円 テキスト代 2,750円]
【非会員】12,650円(消費税10%込) [受講料 9,900円 テキスト代 2,750円]
- 申込締切日 5月 9日(月) ただし先着20名に達し次第締切らせていただきます。

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
ご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

- 申込方法 **空き状況を確認のうえ**「受講申込書」に**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 21-6 TEL0195-23-5521 fax0195-23-0419

※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。

お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行二戸支店(普) 0076795 (公財) 岩手労働基準協会二戸支部

- キャンセルの取扱 **※5月23日(月)以降のキャンセル・欠席**については受講料のお返しはできません。
- カリキュラム

時 間	講 習 科 目	
9:00~10:00	刈払機に関する知識	(1時間)
10:05~11:05	刈払機を使用する作業に関する知識	(1時間)
11:10~11:40	刈払機の点検及び整備に関する知識	(0.5時間)
12:40~14:40	振動障害及びその予防に関する知識	(2時間)
14:50~15:20	関係法令	(0.5時間)
15:30~16:30	実技 刈払機の作業等	(1時間)
※ 休憩 10:00~10:05、11:05~11:10、昼食 11:40~12:40、休憩 14:40~14:50、15:20~15:30		

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、ご注意下さい。

■ そ の 他



- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 実技には、ヘルメット、作業服等を準備してください。
- (3) 遅刻・欠課なく全科目を修了した方には『修了証』を交付いたします。
また、所属事業場には『修了証明書』を交付いたします。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育受講申込書

令和 4年 5月30日 (月)

※基準協会使用欄
実施管理者

※氏名及び受講者名(本人自署)に、略字は使用しないでください。

ふりがな		生年月日	昭和	・	平成
氏名			年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい。) TEL () () () 〒 - 緊急用携帯電話 () () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()		
	事業所名 代表者名		担当者名 (必ず記入) 内線 ()	
該当箇所に○印 付けて下さい	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員・非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付先	勤務先・自宅	月 日	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

【注】

- 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入下さい。
- 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。